様 式　法９

令和８年１０月３０日

福岡県知事　殿

（主たる事務所の所在地）
福岡県筑紫野市原田八丁目１番地１０
（医療法人名）　医療法人みのりの会

（理事長名）　理事長　矢部　陽典

決　　算　　届

令和７年８月１日から令和８年７月３１日までの決算を終了したので、医療法第５２条第１項の規定により届出します。

［添付書類］
１．事業報告書
２．財産目録
３．貸借対照表
４．損益計算書
５．関係事業者との取引の状況に関する報告書
６．監事の監査報告書



〔別　紙〕
様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人みのりの会
①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）
②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人
■ その他
③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　福岡県筑紫野市原田八丁目１番地１０

(3) 設立認可年月日　　令和６年１２月１８日

(4) 設立登記年月日　　令和７年１月１０日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	矢部　陽典	Ｙ＆Ｙ歯科クリニック管理者
理　　事	矢部　裕子	
同	岩竹　誠	
監　　事	松尾　英二	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	Ｙ＆Ｙ歯科クリニック	4031739206	福岡県筑紫野市原田八丁目１番地１０	一般病床　　０床 療養病床　　０床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年９月２６日　　令和７年度第１期決算の決定
令和８年７月２５日　　令和９年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名	医療法人みのりの会
所在地	福岡県筑紫野市原田八丁目１番地１０

※医療法人整理番号		3	7	2	2

財　　産　　目　　録

（令和８年７月３１日現在）

１．資　　産　　額		99,759 千円
２．負　　債　　額		85,393 千円
３．純　資　産　額		14,366 千円

（内　　訳）　　（単位：千円）

区　　分		金　　額
Ａ　流　動　資　産		76,786
Ｂ　固　定　資　産		22,972
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	99,759
Ｄ　負　債　合　計		85,393
Ｅ　純　　資　　産	（Ｃ－Ｄ）	14,366

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（□ 法人所有　■賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名	医療法人みのりの会
所在地	福岡県筑紫野市原田八丁目１番地１０

※医療法人整理番号		3	7	2	2

貸　借　対　照　表

（令和８年７月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	76,786	Ⅰ 流動負債	8,838
Ⅱ 固定資産	22,972	Ⅱ 固定負債	76,555
１ 有形固定資産	21,566	（うち医療機関債）	
２ 無形固定資産	0	負債合計	85,393
３ その他の資産	1,406	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 基金	8,000
		Ⅱ 積立金	6,366
		（うち代替基金）	
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	14,366
資産合計	99,759	負債・純資産合計	99,759

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名	医療法人みのりの会
所在地	福岡県筑紫野市原田八丁目１番地１０

※医療法人整理番号		3	7	2	2

損　益　計　算　書

（自　令和７年８月１日　　至　令和８年７月３１日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	155,987
２　事　業　費　用	156,671
本来業務事業損失	684
事　業　損　失	684
Ⅱ　事業外収益	4,668
Ⅲ　事業外費用	814
経　常　利　益	3,169
Ⅳ　特　別　利　益	0
Ⅴ　特　別　損　失	1,377
税　引　前　当　期　純　利　益	1,792
法　人　税　等	436
当　期　純　利　益	1,355

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名	医療法人みのりの会
所在地	福岡県筑紫野市原田八丁目１番地１０

※医療法人整理番号		3	7	2	2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	矢部　陽典	歯科医師	当法人理事長	資金の貸付（注）1	1,809	役員貸付金	34,404

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1．年1.3%の利息。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人みのりの会
理事長　矢部　陽典　　殿

私は、医療法人みのりの会の令和７年度第２期会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月１７日
医療法人みのりの会
監事　松尾　英二